

一 般 質 問

令和4年3月定例会

No.	質 問 者	質 問 事 項
1	5 番 峯尾 進	土砂の埋立て等における環境保全対策は
2	13 番 成川 保美	若者も高齢者も女性も暮らしやすいまちづくりを
3	6 番 井上 泰弘	後期基本計画の目標数値の達成状況は
4	7 番 尾尻 孝和	少子高齢化、人口減少のなか、目指す町は
5	3 番 多田 勲	高齢者のさらなる支援を
6	8 番 加藤 久美	町の施策はコロナ長期化に対応できているのか

※通告内容については、町ホームページにも掲載しています。

<http://www.town.nakai.kanagawa.jp/>

議会事務局

【問】1 土砂の埋立て等における環境保全対策は	5番 峯尾 進
<p>昨今の土砂の埋立て等は、土地利用の地盤形成として、欠かせないものとなっております。</p> <p>大規模な土砂の埋立て・盛土・切土等は、地下水の枯渇や汚染・土砂の崩落・液状化など、大きなリスクを招きかねないこともあり、条例により無秩序な開発を規制しています。このことから、特に、埋立て等については、地下水への影響など、将来を見据えた十分な見識と安全性をもって、施工方法の確認が重要となります。同時に、土砂の運搬時には周辺住民への交通安全と環境対策には、十分な配慮と理解を得る必要があります、町での対応を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、地下水・河川の水量・水質の安全性確保は。 2、埋立て工法・土質の検査・豪雨対策は。 3、土砂運搬時の騒音・振動・砂塵対策は。 4、運搬経路や通学路の交通安全対策は。 5、市町境での土地改良事業の影響調査は。 6、砂利採取・建設発生土受け入れに目的税を導入して、環境整備促進を図っては。 	
【町長答】	
<p>令和3年7月に発生した熱海の土石流災害を契機に、全国の盛土について、土地利用規制等に係る法令を踏まえ、国と地方公共団体が連携して総点検を実施しました。</p> <p>本町においては、過去10年以内に盛土行為を許可した14箇所を点検し、異常がなかったことの報告を行ったところです。</p> <p>引き続き国、県と連携を図り、安全対策に努めてまいります。</p> <p>それでは、順次ご回答をさせていただきますが、1点目、2点目につきましては、「中井町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」に基づく許可基準の内容でありますので、まとめてご回答させていただきます。</p> <p>本町を形成している大磯丘陵は多くの谷戸を有しているため、建設発生土による埋立ての相談件数も多い状況にあります。</p> <p>町では、無秩序に埋立てが行われると、土砂崩れ等による災害や水源である地下水汚染の恐れがあることから、良好な生活環境を守り、災害の防止と環境の保全を図るため、「中井町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」を制定し規制しています。</p> <p>発見した場合や住民からの通報があった場合には、県と連携を密に行い、監視や指導を行ってまいりますのでご理解願います。町の条例での許可基準として、事業区域及び、その周辺地域の災害防止、環境の保全、通行の安全、その他良好な生活環境の確保に努め、搬入土の土質検査報告書の提出や切り盛りの法面傾斜角、排水施設など、事業を行うにあたっての施工基準を細かく定めています。</p> <p>また、一定規模以上の盛土等の行為や土砂搬出を行う場合には、「神奈川県土砂の適正処理に関する条例」が適用され、土砂の搬出、土砂の埋立て行為、土砂搬入区域の指定などを定めています。</p> <p>土砂の埋立てや盛土行為については、面積によって県と町の規制対象が分かれておりますが、その隙間を突かれることのないよう、県と町で情報を共有し、不適正な土砂の埋立てや盛土の防止に努めるとともに、事業規模に関わらず、巡回パトロールで不適正と思われる現場を発見した場合や住民からの通報があった場合には、県と連携を密に行い、監視や指導を行ってまいりますのでご理解願います。</p> <p>3点目、4点目につきましては、県道77号及び709号における土砂運搬車両による事故防止対策と周辺地域住民の交通安全確保を図るため、通学時間帯での運搬車両の通行禁止や積載物の落下防止、道路の汚損、積載重量に係る指導を、関係行政機関、団体及び砂利販売組合、骨材組合で組織する「県道松田羽根尾線交通事故防止対策連絡会」を設置し、運転者のマナー向上と交通安全対策に取り組んでいます。</p> <p>5点目につきましては、行政界での土地改良事業において、造成工事により土地の形状が変わることで、雨水排水や日照の影響など、隣接地に影響がある場合は、隣接する市町と協議し、事業完了後においては、施設の管理協定の締結などを定める必要があると認識しております。</p> <p>6点目につきましては、昭和47年から課税を行っていましたが砂利採取税は、砂利採取量及び砂利採取業者の減少により、法定外普通税として課税するための因果関係がなくなったこと等から平成24年5月末の課税期限をもって廃止としました。</p> <p>現在、新たに法定外目的税を新設するには、総務大臣の同意を要する協議制となっております。ただし、新たに課税をする以上は、特別な財政需要の明確化や人件費等の徴税経費等の検証、そして前回時に砂利採取税を廃止した経緯等を踏まえ、税の公平性を慎重に検討していくことが求められるなど、課題も多く現時点での新設の考えはありません。</p> <p>いずれにいたしましても、本町の緑豊かな自然と町民の安全を守るため、関係する行政機関や団体と連携を図り、安全対策、環境対策に取り組んでまいりますのでご理解願います。</p>	

【問】2 若者も高齢者も女性も暮らしやすいまちづくりを	13番 成川 保美
<p>私は、中井町で生活している女性たちの声を町政に反映し、「住みやすく安心して暮らせる優しい中井町」を目指してまいりました。</p> <p>時代は大きく変化し、町民の声は多様化され、「民意を反映する」ことの難しさを痛感しております。少子高齢化時代になり、持続可能な中井町を創るには、先を見据えながら、今、何をなすべきなのか、血税の使い道を決めなければなりません。その場しのぎの、受けの良い施策ばかりしては、持続可能で力強い先進的な町には成れないことがわかります。子育て支援は充実してきましたが、公平公正に全町民の状況に即した施策も必要で</p>	

す。そこで、今後の在り方についてお尋ねします。

- 1、若者たちが、将来中井町に定住してもらうために必要な事業の推進は。
- 2、高校進学が一般化し、通学費が家計を圧迫しています。高校生の通学費補助を。
- 3、コロナ禍により、巣ごもり状態が続き、高齢者の健康悪化が懸念されています。手軽にできる健康対策指導を。
- 4、加齢に伴う難聴は気づかぬうちにQOL(生活の質)を下げかねません。軽中等度の補聴器購入の補助を。
- 5、男女共同参画推進の一層の必要性和新たな課題、並びに女性の審議会等登用状況は。

【町長答】

持続可能なまちづくりの実現に向けた今後の施策展開につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による社会経済情勢の変化への対応や社会保障費の増大、公共施設・インフラの長寿化対策など多くの課題に向き合いながら、引き続き、第六次中井町総合計画後期基本計画に位置付けた各種施策を推進してまいりたいと考えております。

1点目につきましては、引き続き、子育て・子育て支援に取り組み、中井中央公園をはじめとした町の地域資源を更に磨き上げるとともに観光振興などに取り組むことで町の魅力を向上し、プロモーション活動も展開してまいります。

また、定住促進においては、次年度から三世代同居等推進事業補助金の補助対象者を拡充し、町内在住者も交付対象とすることで転出抑制に努めてまいります。これらをはじめ、後期基本計画に位置付けた各種施策を推進することで若者の定住促進を更に進めてまいります。

2点目につきましては、本町の高校生の通学状況としては、多くの生徒が自宅から路線バスや電車を乗り継ぎ、通学していることと思います。また、公共交通機関を利用することによって、通学費に要する保護者負担が大きいかも理解しているところです。

現在、本町における高校生等への支援として、経済的理由で高等学校等への就学が困難な方で、学業成績など一定の基準を満たした方に対して育英奨学金を給付し、就学を奨励しております。また、小中学生の学校給食費無償化など、義務教育における子育て支援の施策の充実に努めているところでもあります。

ご提案をいただきました高校生の通学費補助につきましては、他の教育施策や子育て支援施策と町の財政状況などを総合的に勘案したうえで、実施について判断してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、感染予防のため外出を控えることで体を動かす機会が減り、人との交流が少なくなることで健康への影響が懸念され、「動かない」状態が続くことで心身の機能が低下して「動けなくなる」状態になることが心配されます。

町では、少しの工夫で運動量を増やし、転倒予防や筋力低下などを防ぐ取り組みを体操サポーターなどの協力を得ながら進めています。コロナ禍においても3密を避け、ラジオ体操、ウォーキング、ストレッチ運動などの必要性の周知啓発や機会の創出に努めているところです。

4点目につきましては、加齢に伴う難聴は閉じこもりや高齢者の社会参加意欲にも影響を及ぼし、生活の質の低下につながる課題であると認識しています。

町では、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書の提出や先の同僚議員の一般質問を受け、国による加齢性難聴者への補聴器購入に対する補助制度の創設や未病を改善する県独自の補助制度の創設について要望活動を行ってまいりました。

国においては、補聴器の利用による認知機能の低下への予防効果を検証する研究が行われているところであり、そうした国の動向も注視しながら、引き続き、国・県に対し要望活動を行ってまいりますのでご理解いただきたいと存じます。

5点目につきましては、家庭、職場、学校、地域など、様々な場面で、性別にかかわらず、活躍できる社会を目指し、男女共同参画の推進に取り組んでいるところではありますが、長年の生活習慣や性別による無意識の思い込みなどにより、行動に移せないなど、いまだにジェンダーギャップが埋められない現状があることから、より一層、理解を深めるための取り組みは必要と感じており、講演会や情報誌の充実、関係機関との調整などにより強化を図っていきたいと考えています。

また、町の令和3年度の審議会等における女性の登用状況については、17の審議会等に対し、女性委員のいる審議会等は12となっており、71%となっていますが、人数では委員総数184名に対して、女性委員41名で女性比率は22%であることから、引き続き、登用率向上に努めてまいりますのでご理解いただければと思います。

【問】3 後期基本計画の目標数値の達成状況は

6番 井上 泰弘

第六次中井町総合計画後期基本計画は、前期基本計画の成果や進捗状況等を評価・検証し、社会経済情勢や住民意向等踏まえ、令和3年度から令和7年度までの5年間を、計画期間とし基本構想に基づき、まちづくりの具体的な取り組みを体系的に定めたものです。

しかし、令和2年1月から新型コロナウイルス感染症が蔓延し、令和3年11月から12月には感染者が減少し、収束に向かうかと思われましたが、令和4年1月から再び増加に転じております。

その様な中、後期基本計画の初年度である令和3年度は、事業の進捗に影響があったのではないかとと思われることから、第六次中井町総合計画後期基本計画の目標数値の達成状況について伺います。

- 1、産官学民の連携で生み出す「活力」ある里都まち関係人口増加プランは
- 2、環境共生の「快適」な里都まちライフスタイルによる町民いきいきプランは
- 3、多様な人材が活躍して助け合う里都まち「安心」暮らしプランは

【町長答】

今年度は第六次中井町総合計画後期基本計画の初年度であり、地方創生推進交付金を活用した県主体の県西地域活性化プロジェクトに未病改善・健康増進、スポーツ、ブランド、プロモーションの各事業を位置付けて取組をすすめているほか、後期基本計画に位置付けた各種事業を推進しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大の長期化により社会経済情勢が変化し、町の施策・事業についてもイベントの中止や縮小などの影響が出ているところ

です。
ご質問の後期基本計画の目標値の達成状況につきましては、1点目から3点目を一括してお答えいたします。
後期基本計画の目標値につきましては、計画期間の5年間で達成を目指すものではあるものの、新型コロナウイルスの感染拡大の長期化の影響もあり、イベントや講座の開催、施設利用が関係する目標値につきましては厳しい状況ではありますが、ブランド事業のブランド品の売上など全体では目標値を達成しているものもございます。

また、産官学民の新たな連携などにつきましては、目標達成に向けて関係者と事前調整を進めているところであり、小学生給食費無償化につきましては、次年度予算に計上したところであります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、未だ収束が見通せない状況ではありますが、まずは、新型コロナ感染症対策を最優先に取り組み、引き続き、第六次中井町総合計画後期基本計画に位置付けた各種施策を推進することで持続可能なまちづくりを着実にすすめてまいりたいと考えております。

【問】4 少子高齢化、人口減少のなか、目指す町は

7番 尾尻 孝和

2013年の社人研推計に基づく中井町の人口は2060年5521人とされました。しかし、その後の人口動態はその人数をさらに下回る傾向で推移しており、2021年の改定された「中井町人口ビジョン」では2060年4346人と訂正されました。

現実の人口減少は歯止めがかかるところか、むしろ加速しています。

1、中井町の合計特殊出生率が全国や県の平均を下回る状況が10年以上続いており、しかも国・県の平均を下回る幅が広がる傾向にあります。この状況をどのように認識され、その理由・要因をどのようにみておられるか。

2、児童数の今後の推移をどのように見込み、その対応として検討されていることは。

3、改善センターと仮称「町民センター」、今後の人口減少とのかねあいをどのように考えておられるか。

4、人口減少に伴う町民住民税の減少が見込まれているが、法人住民税、固定資産税のこれからの推移もあわせ、町税収入をどのように想定されているか。

5、人口社会増への施策も大切だが、今住んでいる町民の暮らしを支える施策充実にとりくむことを町政の基本にすえるべきでは。そのことが、結果として人口減少を押しとどめることにもなるのでは。

【町長答】

少子高齢化、人口減少のスピードを緩やかなものとし、将来的に地域の活力を維持・発展させていくことは国全体として大きな課題となっており、議員ご指摘のとおり、本町の人口は、当初の予測以上の速度で減少するものと見込まれているところです。

このような厳しい状況ではございますが、引き続き、第六次中井町総合計画後期基本計画に位置付けた各種施策を推進することで持続可能なまちづくりを実現してまいりたいと考えております。

1点目につきましては、国において、理想の子ども数を持たない理由を調査したところ、「子育てにお金がかかりすぎるから」という回答が圧倒的に多い結果であったこと、また、本町では、進学・就職・結婚等による転出が多く、20代及び30代の女性の人口比率が低いため、出生数1人の増減が合計特殊出生率に大きく影響すること、近隣に分娩可能な医療機関がない状況にあることも一つの要因であると考えております。併せて、新型コロナウイルスの感染拡大の長期化により、婚姻や出産を控える潮流があることも今後影響が出てくるものと認識しています。

2点目につきましては、現在、中村小学校及び井ノ口小学校の児童数は、令和4年2月1日現在で358名となっています。今後、児童数の減少に伴い、5年後には、児童が300名を下回るものと見込んでおり、その後も更に減少していくことが想定されます。

町では、現状、学校施設については、原則として、中井町学校施設長寿命化計画に則り、現在の規模・配置を維持して、施設の適正な維持・管理に努めてまいりたいと考えております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、本町における人口減少に歯止めがかからない現状を踏まえ、あらためて今後の児童数等の推移を検証し、学校施設の適正規模、適正配置についての検討に向けた取組みをよりスピーディーに進めていく必要があると考えております。今後は学校施設のあり方について調査研究を進めてまいりたいと思っておりますのでご理解賜りたいと存じます。

3点目につきましては、役場周辺拠点整備については、確かな財源的担保をもって推進していくことが必要であるとの認識から、令和6年度以降にあらためて検討する考え方に現時点においても変わりはありませんが、公共施設の建設に当たっては、少子高齢化、人口減少による利用需要の変化や町有施設全体の最適化について長期的な視点をもって検討する必要があると認識しています。

4点目につきましては、今年度から第六次中井町総合計画後期基本計画の計画期間がスタートし、各種施策を着実に推進していくため、社会・経済情勢等の変化も踏まえ、あらためて令和7年度までを対象期間とした中井町中期財政推計を取りまとめました。

個人町民税、法人町民税及び固定資産税では、社会・経済情勢による影響を強く受けることから、内閣府による「中長期の経済財政に関する試算」を活用し、個人町民税では、更に生産年齢人口の推移を固定資産税でも、過去の評価替えの実績を加味した推計を行ったところです。

内閣府試算では、令和3年度以降の経済回復を見込んでいることもあり、町税全体では、微増傾向で推移する見込みです。

5点目につきましては、町は住民の福祉の増進のため、地域住民の生活に身近な行政サービスを行い、住民の生活基盤を確保する役割を担っておりますので、住民の暮らしを支える施策充実に取り組むことが基本であると考えております。

少子高齢化や人口減少の進展に伴う地域の活力の衰退などが懸念されることから、地域を支える現役世代の増加を図る人口の社会増への施策も必要であり、併せて転出を抑制し定住を促す施策も必要と考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

【問】 5 高齢者のさらなる支援を

3番 多田 勲

我が国の高齢者人口は、2021年9月時点では3640万人と前年と比較して22万人増加し過去最多となり、高齢化率は29.1%と、前年に比べて0.3ポイント上昇し、過去最高となっています。また、本町における高齢化率は、2020年9月時点で34.6%となっており、国の統計と同様に増加傾向を示しています。このような急速な高齢化に伴い、地域社会においては交通や買い物の生活問題、基礎疾患や生活習慣病の医療問題、認知症などの介護問題などが散見され、早急な対応が求められています。今後は高齢化がさらに進むことを踏まえて、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちの実現や健康寿命の延伸の推進など、地域において支え合いながら、自分らしく生き生きと活動でき、誰もが幸せに暮らせる町を目指した施策や取り組みを充実させていく必要があります。町の高齢者への対応、対策を伺います。

- 1、地域住民・民間会社・行政で買い物弱者対策検討会を作る考えは。
- 2、オーラルフレイル対策を推進する考えは。
- 3、高齢者の終活に関する相談、支援は。
- 4、スマートフォンやパソコンの利用格差を解消する取り組みは。

【町長答】

我が国の高齢化は世界でも類を見ない速さで進行しており2025年には団塊の世代が75歳以上となり、3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上と見込まれています。本町においても高齢化が進んでおり、令和4年1月末時点の高齢化率は、35.6%となっています。

町では、地域の特性を踏まえながら、移動や買い物、医療・介護、生きがいがづくり、健康増進などの仕組みが身近な地域の中に用意され、それらの支援やサービスを活用しながら高齢者が安心して自分らしく、希望する暮らし方を選択できる地域包括ケアシステムの深化を進めています。

1点目ですが、町が運行しているオンデマンドバスは、井ノ口地区にある商業施設の乗降ポイントが最も多く利用されており、オンデマンドバスが高齢者を中心とした交通弱者の買い物の移動手段として定着しています。

また、町社会福祉協議会で独居高齢者等を町外の商業施設に送迎する買い物支援事業が試行され、次年度以降も継続が予定されているほか、町内では民間事業者による宅配サービスや移動販売も実施されていると認識しています。

引き続き、民間事業者を含めた関係機関と確認、連携しながら対応していきたいと考えておりますので、ご提案の買い物弱者対策検討会を作る考えは現在ありません。

2点目ですが、オーラルフレイル対策として、介護予防・生活支援サービス事業の中で「はつらつ教室」を開催しており、歯科衛生士による口腔機能に対する講話を実施しているほか、地域で開催されている転倒骨折予防体操教室へ希望があれば歯科衛生士を派遣し、健口体操、ブラッシング、入れ歯のお手入れなど口腔全般に関する講座を開催するなどオーラルフレイル対策を進めています。

また、県の取り組みとしてオーラルフレイル健口推進員（8020運動推進員）による啓発活動が行われており、本町では11名の推進員が委嘱され、自治会での体操教室などで歯と口の機能低下を予防する啓発活動を行っています。

3点目ですが、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として、「地域包括支援センター」を中井町保健福祉センター内に設置しています。介護や福祉、健康など住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、高齢者や家族を支える総合的な相談・支援を行っています。

終活に関する相談・支援については、高齢者福祉を所管する健康課が窓口として行っていますが、現状では、終活に関する問い合わせ・相談はほとんどありません。

しかしながら、今後、高齢化の進展に伴ってそうした問い合わせや相談が増えることも想定されますので、他の取り組み事例等を検証し対応について関係機関と協議してまいります。

4点目ですが、総務省の通信利用動向調査によると高額で高機能な端末であるにも関わらずスマートフォンの普及が進んでおり、8割以上の世帯で保有している結果となっています。

しかしながら高齢者においては活用できない、活用しづらいなどの状況が見受けられることから、今年度、県の講師派遣事業を活用して「シニア向け、初めてのかんたんスマホ講座」を開講しました。

そのほか公民館事業でもスマートフォン教室を実施したり、携帯電話キャリア等が無料でスマホ教室を開催するなどスマホに触れ合う機会は増えています。町でも町民の要望等を確認しながら、利用格差解消に向けた事業を実施していきたいと考えています。

また、町のホームページについても、今年度、改修作業を進めており、高齢者に限らず、誰もが利用しやすいようアクセシビリティの対応やスマートフォン、タブレットでも利用しやすいホームページに努めていますので、ご理解いただければと思います。

【問】 6 町の施策はコロナ長期化に対応できているのか

8番 加藤 久美

新型コロナウイルスの出現から2年が経ち、私たちの暮らしや人々の考えは、コロナ以前とは異なり、より将来的な安心と堅実さを求めています。町民の命や健康、生活を守る地方自治体の公共的な役割はとても大切で、国や自治体の政策により、私たちの暮らしは大きく変化します。生活や地域の課題を直接的に解決する主体となるのは県や町ですから、自治体の施策によっては、住民が苦しめられたり、助けられたりするという事です。

コロナ禍で社会情勢が悪化する中において、社会的弱者ほど、事態があつという間に深刻化しますから、自助や共助ではなく公助が大切になってくるのです。そこで、以下質問と致します。

- 1、毎年度「重点施策・取組」を町がどのような考えで策定し執行するのか。
- 2、各事業計画は、コロナ長期化に対応できるようシフトされているのか。変更点とその理由を伺います。
- 3、中井町では今年の秋には町長選挙が行われます。任期満了に向かい、杉山町政が私たち町民に対し、どのような想いをもち、どのような町で暮らしてもらいたいと考え、政策達成されようとしているのかを伺います。

【町長答】

コロナ禍が長期化し、社会全体が新しい生活様式への移行に迫られている中、感染拡大防止対策や社会的弱者など厳しい状況に置かれている方々への対応につきましては、国、県と連携しながら各種施策や事業を推進しているところです。

引き続き、国、県と連携しながら新型コロナウイルスの感染拡大による社会経済情勢の変化への対応を行うとともに、社会保障費の増大、公共施設・インフラの長寿命化対策など多くの課題に向き合いながら、第六次中井町総合計画後期基本計画に基づき各種施策を展開することで町の将来像の実現に向けて取り組んでまいります。

1点目につきましては、毎年度、総合計画実施計画ヒアリングを行い、あらためて施策・事業における成果や課題、将来的な方向性についても検証するとともに、議会からの指摘や提言、決算に対する監査委員の審査結果、事務事業評価の結果等を踏まえて「重点施策・取組」を決定しております。

2点目につきましては、現在、各種施策や事業の展開は新型コロナウイルス感染症の感染状況をはじめ、国、県の基本的対処方針などを勘案しながら、個々に事業の実施等の判断を決定しているところですが、これを受けて直ちに各事業計画を変更することは考えておりません。

その中で、各事業計画に定めている目標などへの影響を検証するとともに、引き続き、状況に応じた施策や事業の展開を図ってまいります。

3点目につきましては、町民の皆さんにこの町に住んでいて良かったと思っただけのまちづくりを進めてまいりたいという想いで、将来的にも活力があり快適で安心な町で暮らしていただきたいと考えております。

政策達成につきましては、引き続き、第六次中井町総合計画後期基本計画に位置付けた各種施策を推進することで、町の将来像と活力・快適・安心の基本理念の実現を目指してまいります。

昨日の施政方針で述べましたが、まずは、新型コロナウイルス感染症対策に取り組み、町民の命や暮らしを守ることを最優先としながら、町の魅力や暮らしの安全、満足度を高める施策・事業に取り組み、持続可能なまちづくりを着実に進めてまいりたいと考えております。